

◎新潟県告示第622号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年7月17日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
じゅん脳外科・内科	長岡市泉2丁目4番1号	令和8年6月1日
えぐち歯科クリニック	長岡市中島5丁目1番19号	令和8年6月1日
村山歯科医院	小千谷市東栄1-13-12	令和8年7月1日
わかば薬局 袋町店	十日町市高田町1丁目212番地	令和8年6月1日
見附ひかりクリニック	見附市新町2丁目5番8-1号	令和8年7月1日
共栄堂薬局みつけ新町店	見附市新町2丁目5番7-1号	令和8年7月1日
はれまちクリニック	上越市土橋2594番地	令和8年7月1日
じょうえつ形成外科クリニック	上越市大字富岡1920番地2	令和8年6月1日
オリーブ薬局	上越市土橋2595番地	令和8年7月1日
曲新町小林眼科医院	長岡市曲新町687-3	令和8年4月1日